



2022年5月12日

各 位

会 社 名 株式会社ありがとうサービス  
代表者名 代表取締役社長 井本 雅之  
(東証スタンダード・コード3177)  
問合せ先 取締役管理本部長 志岐 雄一  
(TEL. 0898-23-2243)

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、定款の一部を変更することについて、2022年5月27日開催予定の第23回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款変更の目的

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されることに伴い、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられたことから、変更案第15条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面の記載事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定できるようにするため、変更案第15条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条(参考書類等のインターネット開示)の規定は不要となるため、これを削除するものです。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(参考書類等のインターネット開示)  <u>第15条 当社は、株主総会参考書類、            計算書類、連結計算書類および            事業報告に記載または表示すべ            き事項に係る情報を、法務省令            の定めるところにより、インタ            ーネットで開示することができ            る。</u>            (新設)</p> <p>第7章 附 則            (条文省略)            (新設)</p> <p>1.</p>	<p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)  <u>第15条 当社は、株主総会の招集に            際し、株主総会参考書類等の内容            である情報について電子提供措            置をとる。</u>  <u>2 当社は、電子提供措置をと            る事項のうち法務省令で定めるも            のの全部または一部について、議            決権の基準日までに書面交付請            求をした株主に対して交付する書            面に記載することを要しないもの            とする。</u>            第7章 附 則            (現行どおり)</p> <p>1.            2. (株主総会資料の電子提供に関する経            過措置)            2.-1 変更前定款第15条(参考書類等の            インターネット開示)の削除およ            び変更後定款第15条(電子提供措            置等)の新設は、2022年9月1日            から効力を生ずるものとする。            2.-2 前項の規定にかかわらず、2022年            9月1日から6か月以内の日を株            主総会の日とする株主総会につ            いては、変更前定款第15条(参考書            類等のインターネット開示)は、            なお効力を有する。            2.-3 本条の規定は、2022年9月1日か            ら6か月を経過した日または前項            の株主総会の日から3か月を経過            した日のいずれか遅い日にこれを            削除する。</p>

3. 変更の日程

定款変更のための株主総会開催日 2022年5月27日(金曜日)  
 定款変更の効力発生日 2022年5月27日(金曜日)

以上